

西暦	年号	議 長	重 要 事 項	県史・日本史重要事項
1868	明治元年			9月 会津藩降伏、戊辰戦争終わる。
1869	2年			6月 版籍奉還。
1871	4年			7月 廃藩置県 二本松県、平県、若松県成立。
1876	9年			11月 二本松県は福島県、平県は磐前県となる。
1877	10年		12月 福島県民会成立、福島常光寺を仮議場として模擬県会。	8月 福島、磐前、若松3県合併、福島県成立。
1878	11年	安部 井 磐根	1月 福島県民会規則公布。 6月 全国に先がけて福島県独自の民会規則により初の福島県会を開会する。	7月 地方三新法(郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則)公布。
1879	12年		1月 府県会規則施行。	11月 安積疎水起工式。
1880	13年	遠 藤 致	2月 第1回県会議員選挙。 6月 府県会規則による最初の県会開場式行方。 11月 府県会規則改正(常置委員に関する規程追加)。	
1881	14年	山 口 千代作	2月 府県会規則改正(県会の議決を認可すべきでない認めるときは、県令は再議に付すことができる)。 6月 新築になった県庁で県会開かれる。	2月 福島県庁(旧杉妻城)焼失。 10月 県庁新庁舎落成。 4月 福島大火(甚兵衛火事)。 10月 国会開設詔勅発布。 東北御巡幸(還路)の明治天皇を迎え、栗子新道の開通式を行う。
1882	15年	河 野 広中	4月 臨時県会開かれる。県会議事堂新築。 5月 県令が県会と対立し、議案毎号否決することを決議。県会事件に関して自由党が三島を弾がする檄文を配布。三方道路問題で遠藤直喜ら建言書を提出。 11月 福島無名館において河野広中、愛沢寧堅ら捕らえられる。 12月 府県会規則改正(県令の権限強化)。	12月 自由党福島支部結成。 1月 三島通庸、福島県令となる。 10月 安積疎水開通。 会津三方道路の起工式、若松において行われる。 11月 喜多方事件起きる。
1883	16年			3月 福島県庁を福島より郡山に移転する問題起こる。
1884	17年			7月 「官報」第1号を発刊。 9月 加波山事件。 10月 三方道路の開通式が行われる。
1885	18年	佐 藤 泰	3月 福島県庁の郡山移転を決議。	12月 内閣制度発足。
1886	19年	次	5月 県会で可決した県庁移転の上申書を内務省が却下。 11月 福島尋常中学校を郡山に移すことを決議。	5月 東蒲原郡を新潟県に編入。 7月 地方官官制が制定。 12月 東北本線東京-郡山間開通。 保安条例公布。
1887	20年	佐 藤 泰		4月 市制・町村制公布。 7月 磐梯山大爆発 518人死傷。
1888	21年	次		2月 大日本帝国憲法発布。 4月 町村制実施。
1889	22年	佐 藤 泰		5月 府県制・郡制公布。 7月 国会開設により第1回総選挙行われる。
1890	23年	次安部 井 磐根	5月 県参事会発足(～昭21)。 12月 公娼廃止の建議案提出。	11月 第1回帝国議会在が召集される。 6月 府県会議員定数規則公布。 9月 東北本線が東京-青森間全線開通。
1891	24年	安部 井 磐根	県会の定数が改正され、61名から68名に増加。	
		安部 井 磐根		
		岡 田 健長		
		矢 部 重高		